令和8年11月17日
記者会見資料
総務部公民連携推進局

第二期長野市公共施設等総合管理計画(案)に対する市民意見等の募集(パブリックコメント)の実施について

FEEL NAGANO, BE NATURAL
この街で、わたしらしく生きる。長野市

1　第二期 長野市公共施設等総合管理計画（案）概要について

長野市公共施設等総合管理計画は、本市が所有する公共施設等の総合的かつ計画的な管理のため、中長期的な方向性を定める計画として、平成29年3月に策定（令和4年2月改訂）

今年度末で計画期間の10年が終了することから、審議会の審議結果や庁内検討等を踏まえ、次期計画案としてまとめたもの

（1）計画の方向性

審議会での意見のほか、国の策定方針やこれまでの取組状況、社会動向の変化などを踏まえ、**現計画をベースに内容をアップデートする**形に改訂し、第二期計画とするもの

（2）計画期間

令和9（2027）年度～令和18（2036）年度の**10年間**

（3）基本理念

現計画「**将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく**」を継承

（4）計画の構成

第1章　**計画の目的等**【目的・位置付け】

第2章　**公共施設等の現況及び将来の見通し**【公共施設の現状と課題、人口・財政の状況、将来の更新等費用の推計】

第3章　**公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針**【基本理念・基本方針・施設総量の縮減目標】

第4章　**施設分類別の管理に関する基本的な方針**【1　学校教育施設～11　インフラ施設】

2 計画(案)の主なポイント

①基本理念・基本方針は継続し、取組の柱の項目追加、内容追記(スライド8～12)

計画の根幹となる**基本理念・基本方針**は現計画から変更せず**継続**し、具体的取組である「**取組の柱**」について、審議会での意見や社会動向の変化等を踏まえ、**新規項目の追加や一部内容の追記**等を行なう。

【新規追加】 **市民理解の促進、脱炭素化の推進、デジタル技術の活用**
【内容追記】 **スマートシュリンク(賢い縮小)による効果的な縮減、長寿命化改修の必要性の再検討、公民連携の推進等**

②将来の改修・更新費用は長寿命化等の対策により、コスト削減効果は高い見込み。一方で建設コスト上昇の影響により、5年前の試算と比べ費用は増加の見込み(スライド6、7)

➢ **建築物**の改修更新費用の推計では、長寿命化改修・集約等の対策を講じることにより、今後30年間で**約5,496億円**で、対策を行わない場合の推計約9，926億円と比べ、**約45%のコスト削減効果**が見込まれる。

➢ 道路等**インフラを含めた公共施設全体**の費用推計は、昨今の建設コスト上昇の影響もあり、今後30年間で**約1兆20億円**となり、5年前の改訂時(約7,212億円)と比較し、**約39%増加**する見込み

③延床面積縮減目標は継続(スライド13、14)

➢ **20年間で20%の延床面積縮減**目標について、公共施設マネジメントは継続的な取組が必要であること、20年間の目標期間内であること、審議会での意見等を勘案し、次期計画においても**現目標を継続**する。

➢ **また**コスト面からのマネジメントの考え方も組み合わせながら、賢く減らしていく。(現状の面積縮減率は4．4%)

第1章 計画の目的等

本文1ページ

目　的

本市の公共施設等の総合的かつ、計画的な管理の推進に向けた中長期的な方向性を定めるため

位置付け

国のインフラ長寿命化基本計画（平成25年度）に基づき、市の最上位計画である長野市総合計画をはじめ、長野市都市計画マスタープランなど関連する計画との整合・連携を図るとともに、全庁横断的な公共施設マネジメントに関する基本方針として位置付けるもの

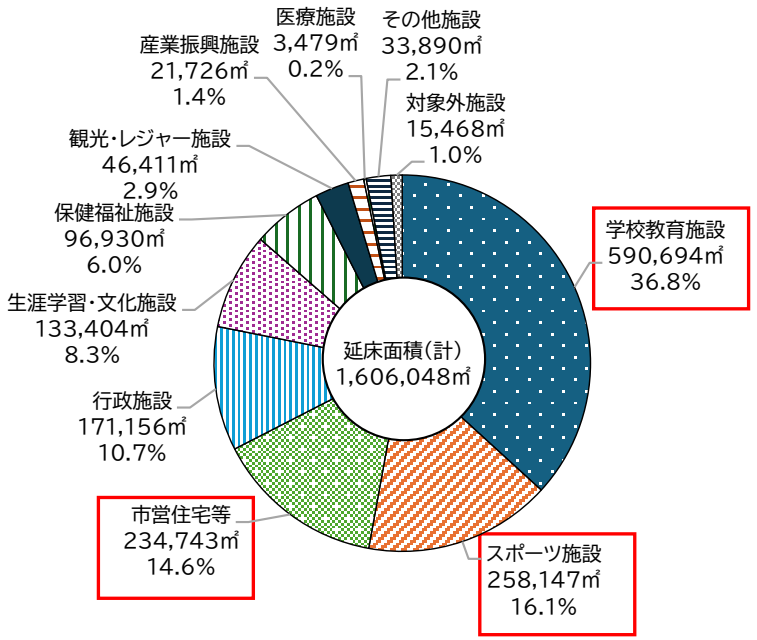
対象範囲

本市の保有する全ての公共施設（インフラ施設を含む）の建物及び土地

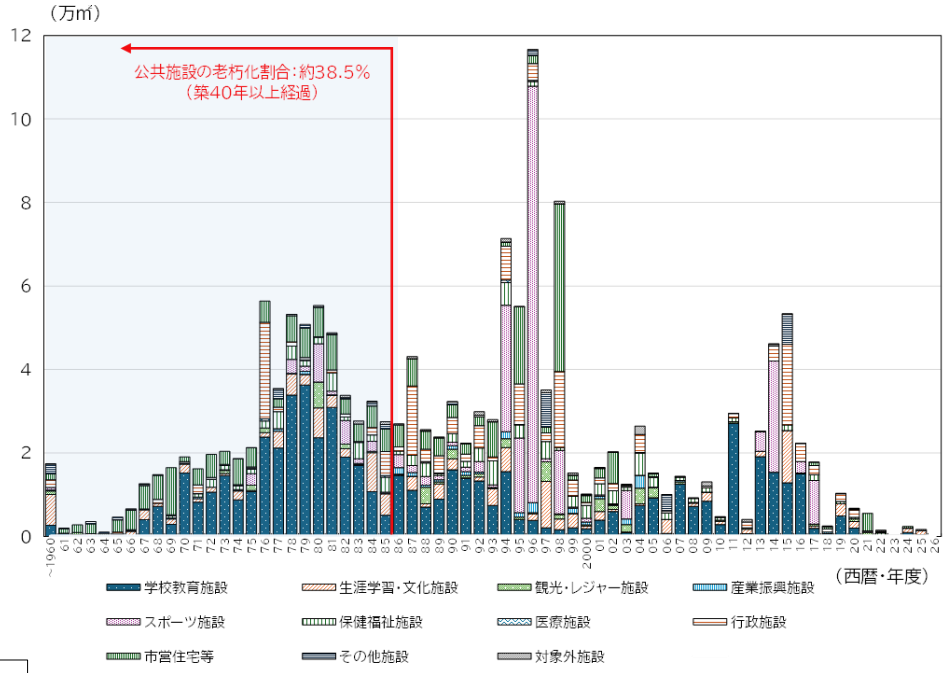
1　公共施設等の現状と課題

公共施設（建築物）

公共施設（建築物）の施設分類別延床面積（令和8年4月時点）



公共施設の建築年度別の整備状況（令和8年4月時点）



・施設数　：1,325施設（5年前の改訂時と比べ、**42施設減**）

・延床面積：160.6万㎡（5年前の改訂時と比べ、**5.2万㎡減**）

学校・スポーツ※・市住で面積の約2/3を占める

※オリンピック施設が観光部局から所管換され、スポーツ施設が増加

・公共施設全体の**約38.5%**が**整備後40年**を経過

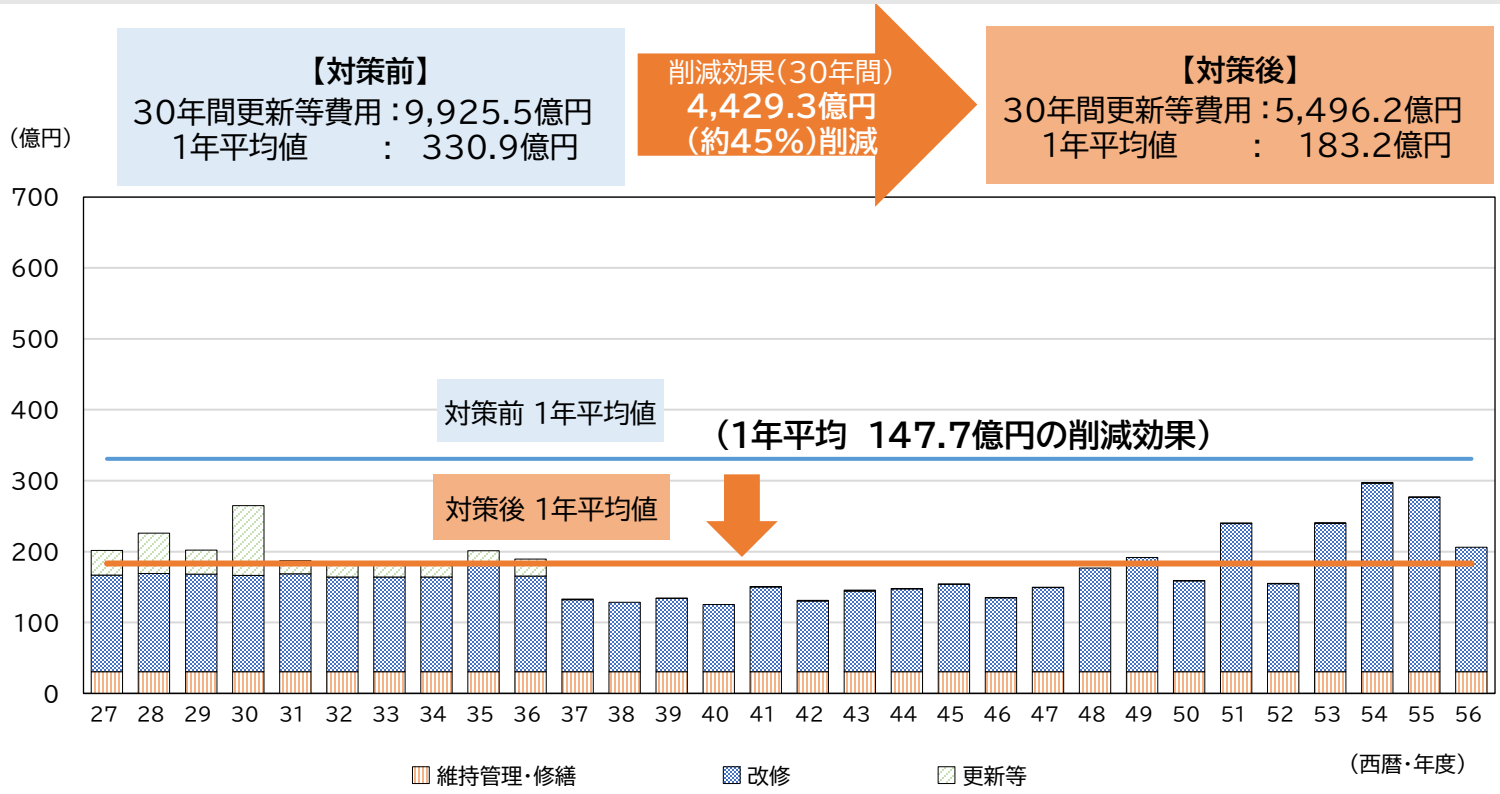
（5年前の改訂時と比べ、約**10ポイント増**）

➢ 施設数、延床面積は減少傾向である一方で、80年代に集中的に整備した施設面積が多いことから、築40年超の割合が増加している。今後も引き続き老朽化施設への対応が必要となる。

公共施設(建築物)の30年間の更新等費用の推計

国の計画策定指針(令和5年発出)に基づき、対策前・後の中長期的な経費の見込みを試算　※R9(2027)～R38(2056)の30年間

【対策前(長寿命化せず更新した場合)】全ての施設を築年数30年目で大規模改修し、60年目で更新した試算(非木造の場合)
【対策後(長寿命化等した場合)】個別施設計画で示した各施設の方向性を基に、必要な長寿命化・更新・解体・集約等をした試算
(非木造の長寿命化の場合、40年目で大規模改修、80年目で更新)



➢ 長寿命化等の対策により、対策前と比べ、30年で約4,429億円(年約148億円)の削減効果が見込まれる。
➢ 引き続き長寿命化・集約等の対策を講じつつ、更新・改修費用の縮減や財政負担の平準化に努めていく。

建築物とインフラ含めた公共施設全体の30年間の更新等費用の推計

6ページの建築物とインフラ系施設の試算を合算するとともに、5年前の計画改訂時の試算との比較を行ったもの

	種類	30 年間の更新等費用			1 年当たりの更新等費用		
		対策前	**対策後**	削減額	対策前	**対策後**	削減額
	公共施設(建築物)	9,925.5 億円	**5,496.2 億円**	4,429.3 億円	330.9 億円	**183.2 億円**	147.7 億円
インフラ	道路施設	995.2 億円	**810.8 億円**	184.4 億円	33.2 億円	**27.0 億円**	6.2 億円
インフラ	河川施設	1,156.0 億円	**800.1 億円**	355.9 億円	38.5 億円	**26.7 億円**	11.8 億円
インフラ	都市公園	114.3 億円	**111.1 億円**	3.2 億円	3.8 億円	**3.7 億円**	0.1 億円
インフラ	上水道施設	2,674.4 億円	**1,655.0 億円**	1,019.4 億円	89.1 億円	**55.2 億円**	33.9 億円
インフラ	下水道施設	1,301.6 億円	**1,147.0 億円**	154.6 億円	43.4 億円	**38.2 億円**	5.2 億円
	合計 A	1兆 6,167.0 億円	**1兆20.2億円**	6,146.8 億円	538.9 億円	**334.0 億円**	204.9 億円
	5年前(前計画改訂時)の推計 B	1兆 1,814.7 億円	**7, 211. 5億円**	4,603.2 億円	393.8 億円	**240.4億円**	153. 4億円
	A-B	4,352.3 億円	**2, 808. 7億円**	1,543.6億円	145.1 億円	**93. 6億円**	51. 5億円

対策により30年間で約6,147億(約38%)削減

コスト上昇により5年前の試算と比べ、30年間で約2,809億円(約39%)増加

- 建設コスト上昇の影響等を受け、現計画と比べ更新等費用が増加する試算となっており、財源確保は、更に厳しい状況が見込まれる。
- そのため将来世代に負担を先送りすることなく、公共施設マネジメントの取組を継続していく必要がある。

変更なし

基本理念

将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく

基本方針

基本方針1
施設総量の縮減と適正配置の実現

施設の在り方を検討し必要な施設を最適配置

（量の最適化）

基本方針2
計画的な保全による長寿命化の推進

定期的な点検・予防保全で施設の寿命を延ばす

（質の最適化）

基本方針3
効果的・効率的な管理運営と資産運用

民間活力を活用し運営を効率化

（コストの最適化）

基本方針4
全庁的な公共施設マネジメントの推進

庁内体制を強化し全部局で方針共有・ニーズ把握

（サービスの最適化）

公共施設マネジメントは長期にわたる取組であり、継続的に対策を講じる必要があることから、計画の根幹である「基本理念」「基本方針」は継続しつつ、「取組の柱」について、審議会での意見や社会動向の変化等を踏まえ、新規項目の追加や一部追記等を行なうもの（9～12ページ参照）

追加等

取組の柱（基本方針に基づく具体的取組）

【現計画】5項目 ↓ 新規追加1項目 内容追記2項目	【現計画】6項目 ↓ 新規追加1項目 内容追記1項目	【現計画】4項目 ↓ 新規追加1項目 項目名変更1項目	【現計画】4項目 ↓ 時点修正

基本方針1　施設総量の縮減と適正配置の実現

取組の柱

(1)施設総量の縮減【追記】

施設の廃止・譲渡のほか、総量を効果的・効率的に縮減するための方法を検討

追記内容　施設の在り方の検討や、スマートシュリンク（賢く縮小）の考え方を踏まえた更新・改修時における建物・設備のダウンサイジングのほか、リースの活用の検討、未解体施設の除却に取り組む。

(2)新規整備の抑制【追記】

新規施設整備は、原則抑制し、将来のまちづくりに重要な施設として新規整備が必要な場合は、費用対効果を考慮

追記内容　施設のニーズによっては、使用目標年数の原則80年にこだわらず、簡易な構造での整備やリースの検討など、柔軟に対応する。

(3)施設の複合化・多機能化の推進

施設ありきではなく、施設の機能を重視し、必要な機能は維持しつつも、施設を減らす発想へ転換するほか、従来のルールに捉われない柔軟性のある管理運営方法を検討

(4)地域特性等を踏まえた適正配置

地域コミュニティ活動の拠点機能を確保しつつ、利用状況や地域特性等を踏まえ、効果的・効率的な配置を引き続き検討

(5)広域的な連携

本市及び近隣自治体間での連携事業を通じ、広域連携等について研究

(6)市民理解の促進【新規項目】

公共施設マネジメントの取組を推進するためには市民の理解と協力が欠かせないこと等を踏まえ、新たに追加

新規内容　施設の現状等を分かりやすく伝え、市民の声を聴くことなどを通じ、公共施設マネジメントに対する市民理解を深めていくよう取り組む。

基本方針2　計画的な保全による長寿命化の推進

取組の柱

(1)ライフサイクルコストの縮減

事後保全から予防保全への転換を行う、改修等に当たっては華美・過大にならないよう設計段階で適切な仕様を検討するなど工事費や維持管理費等の縮減を図る。

(2)公共施設等長寿命化基本方針の推進【追記】

長寿命化改修により、施設を80年使用することを目標とする。

＋

追記内容　80年使い続けることを原則とするが、ニーズの変化等に対し、改修の必要性の再検討、施設の実態に応じた改修や長寿命化以外の代替手法も検討する。

(3)施設点検マニュアルに基づく管理等

法令点検や日常点検等を適切に実施し、不具合箇所の早期発見や適切な対処を行う。

(4)耐震化の推進

長野市耐震改修促進計画に基づき、引き続き耐震化を推進する。

(5)長野市公共施設等総合管理基金の活用

普通財産の貸付・売却収入等を積み立て改修等の財源確保に努めるとともに、計画的に活用する。

(6)ユニバーサルデザイン化の推進

これまで進めてきたバリアフリー化の取組に加え、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備に努める。

(7)脱炭素化の推進【新規項目】

市役所温暖化防止実行計画や国の策定指針で記載すべき事項とされていることを踏まえ、新たに追加

新規内容　施設の改修・更新に当たっては、再生可能エネルギーのほか、省エネ性能の高い設備の導入等、脱炭素化の取組を推進する。

基本方針3　効果的・効率的な管理運営と資産活用

取組の柱

（1）施設利用の促進

利用数・稼働率が低い施設は、ニーズの把握や空き部屋の有効活用など工夫しながら利用促進を図り、それでも低迷する場合は転用や統合整理等を検討

（2）公民連携の推進【項目変更】

この先を見据えると、行政のリソースだけでなくPPP／PFI等民間活力も活用したサービスの提供を検討していく必要があるため、現項目「管理運営の効率化」から変更

変更内容　行政のリソースだけでなく民間活力の活用等、多様な選択肢から、より効果的・効率的なサービスの提供方法を検討するなど公民連携の取組を進める。なお導入効果をより一層高められるよう指定管理適用施設の見直しにも取り組む。

（3）受益者負担の適正化

現状の利用料金等による利用者負担の在り方について検証し、必要に応じて基準や見直し方針を検討

（4）遊休施設等の積極的な利活用

公共施設の空きスペースなどの利活用の検討や、自主財源の拡充に取り組む

（5）デジタル技術の活用【新規項目】

今後は職員数の減少が見込まれる一方で、行政サービスの需要は多様化・複雑化している中で、AI等デジタル技術の活用により施設の効率的な管理を図るため、新たに追加

新規内容　施設の管理運営や保全にデジタル技術の活用を検討し、組織の生産性を高めながら効率的な施設管理につなげていくことで、不足する職員の補完やコスト削減を図っていく。

基本方針4　全庁的な公共施設マネジメントの推進の取組

取組の柱　（1）（2）（4）について、赤字のとおり時点修正等を行うもの

（1）庁内推進体制の強化

公民連携推進局は、トップマネジメントの下、その機能を十分に発揮しつつ、公共施設マネジメントの取組を推進

（2）財政との連動

持続可能な財政運営を可能とするため、国の財政支援の活用のほか、公共施設マネジメントの取組に効果的な施設への予算措置など財政との連動を図る。
また、長寿命化改修予算枠の確保による計画的な改修に取り組む。

（3）施設情報の一元化

公共施設マネジメント支援システムを活用し、施設情報の共有化・データベース化を図り、データの収集・更新をシステム化することにより、一元的に管理する体制を整備

（4）職員意識改革の推進

全庁的な公共施設マネジメントの推進には、職員がコスト意識を高め、共通の認識をもつとともに、市民ニーズを踏まえつつより柔軟な発想で職員自ら創意工夫することが重要であるため、引き続き研修等を通じ、職員の啓発・意識向上に努める。

施設総量の縮減目標について

現計画の施設総量の縮減目標

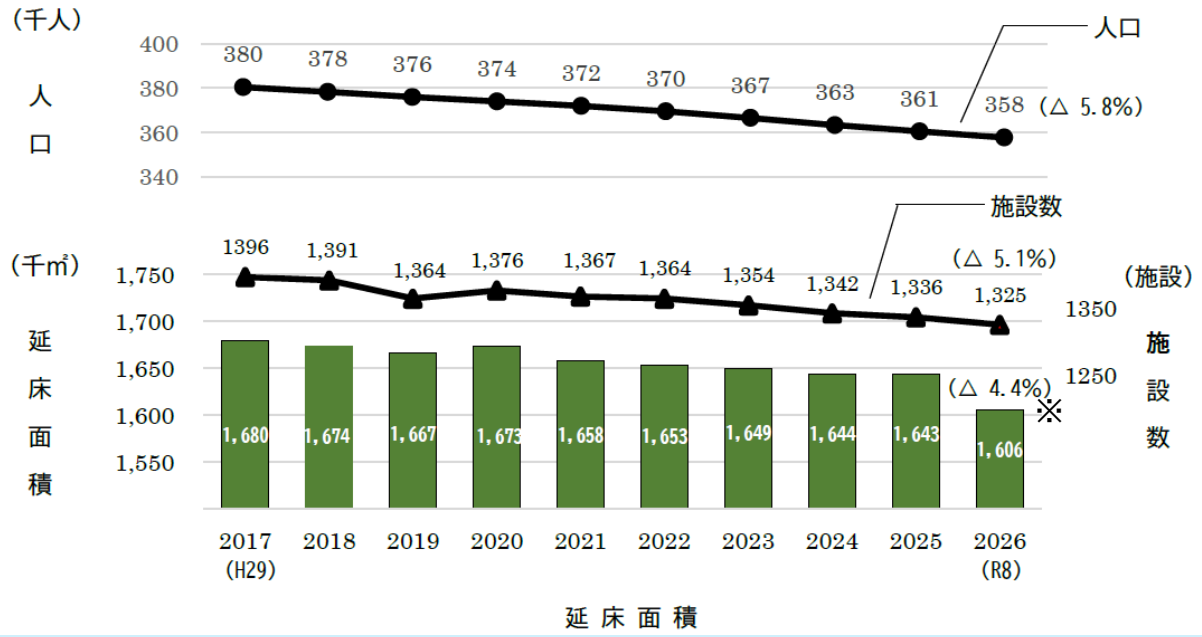
「今後20年間で20%の延床面積の縮減を目指す」

※オリンピック施設は縮減の対象外

【目標を継続】

公共施設マネジメントは継続的な取組が必要であること、20年間の目標期間内であること、審議会での意見などを勘案し、次期計画においても現目標を継続するほか、コスト面からのマネジメント(次ページ参照)にも取り組む

■参考(人口と施設数・延床面積の推移)



※法人化されている長野市民病院については、これまで延床面積に含めていたが、今回の計画改訂に合わせ、R8に延床面積から除外したため、約3万㎡分(2%)が減少

H29年比で人口は5.8%、施設数は5.1%、延床面積は約4.4%それぞれ減少

コスト面からのマネジメントの考え方

コスト縮減を図ることで、持続的な財政運営の確保につなげる

現 状

※現状を100とした場合

施設面積	施設維持管理改修費(コスト)
100	100

…このままだと財源が不足してしまう恐れがあるため、
将来を見据え、コストを減らす必要がある

コスト縮減の方法は面積を減らすだけではない

面積縮減によるマネジメント

面積縮減によりコスト縮減を図る
(施設の集約・複合化等)

	縮減20%
施設面積	80
施設維持管理改修費(コスト)	80

コスト縮減等を含めたマネジメント

面積を減らさず収入増・コスト縮減を図る
(使用料見直し、ネーミングライツ、省エネ等)

	収入増10%
施設面積	100
施設維持管理改修費(コスト)	縮減10% 80

面積縮減幅以上にコスト縮減を図る
(民間活用、リース等)

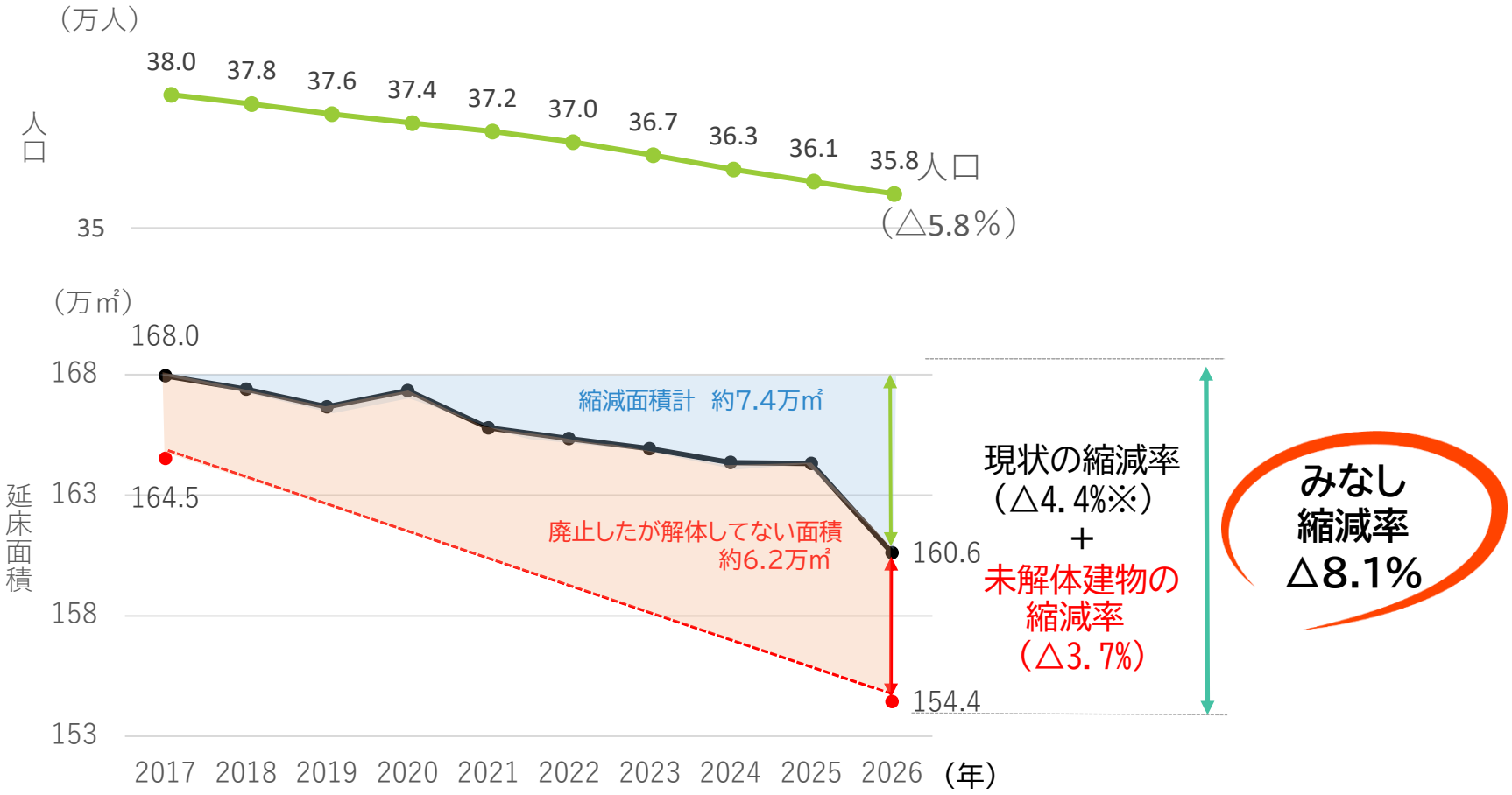
縮減10%	
施設面積	90
施設維持管理改修費(コスト)	80

面積縮減だけではなく、収入増、コスト縮減など、施設の性質に応じた最適な取組を組み合わせながら公共施設マネジメントを進めていく。

【参考】 みなし縮減率について

これまで縮減した面積のほか、用途廃止した未解体の面積を加えて算出

長野市の人口と施設保有量の推移



現状の縮減率は約4.4%となっているが、運営コストが発生していない用途廃止済施設を含めると8.1%となることから、取組自体は一定程度進捗していると考えられる。

現計画で示している施設分類別の現状・課題及び検討の方向性について、策定以降の取組等の実態を踏まえ、内容を更新するもの

■施設分類別の主な更新内容

①学校教育施設

児童・生徒数の将来見込も踏まえ、長寿命化改修の見直しや、より効率的な改修の検討、閉校した施設の利活用の検討

②生涯学習・文化施設

公民館の交流センター化による幅広い利活用に取り組むほか、将来の生涯学習施設の在り方や地域活動の拠点としての方向性を検討した上で規模等を見直し機能移転等の検討、分館は老朽化や利用状況、地域の実情等を勘案し、機能集約等の検討

③観光・レジャー施設

施設の老朽化、物価高騰等の厳しい経営環境であるため、民間アイデア等を参考にするなど収益改善に向けた取組を進めるとともに、取り組んだ上でも持続的な運営が困難な施設は、地域への影響等を総合的に勘案し、次善策を検討

④産業振興施設

人口減少対策となる産業振興施策を推進していく上での位置付けなどを考慮しつつ、適正な配置や規模、効率的な施設運営について引き続き検討

⑤スポーツ施設

社会体育館の在り方検討と併せて、学校体育館などの類似施設について、利便性向上や運営の効率化・有効活用に向け研究するなど、社会経済情勢を踏まえつつ、市全体として適正な体育館総量としていく

⑥保健福祉施設

高齢者施設は、他施設との複合化など総量を減らしつつ、機能を維持する方策を検討、児童館・児童センターは、将来ニーズを見極めた上で長寿命化改修のほか、リースや他の公共施設等との複合化も検討

⑦医療施設

直営診療所は、必要な老朽化対策を講じつつ、地域の人口や受診患者数等を踏まえ、適正な配置や規模、効率的な施設運営を引き続き検討　※長野市民病院は、施設を地方独立行政法人に承継しており、今回市有面積から除外（再掲）

⑧行政施設（庁舎支所等）

デジタル化の進展によって、各種手続のオンライン化、窓口開庁時間の見直しなど、本庁舎・支所等も時代の変化に対応していく必要があることから、行政DXを推進する中で、オンライン申請などの拡充により施設に頼らないサービスの提供を検討

⑨市営住宅等

世帯構成の変化、空家の増加、民間のアパート建設など住宅環境は大きく変化している中、市住は真に住宅に困窮する方々への住宅セーフティネットと位置づけ、著しい低年収の世帯や災害等被害者等で民間借家に住むことが困難な世帯を対象に提供

⑩オリンピック施設

本市の魅力を高め、経済波及効果を生み出す貴重な資産であるため、長寿命化改修を進め、市民スポーツの更なる利用促進を図るほか、地域経済活性化につながる大規模大会等、多目的利用を促進し施設の価値の最大化を図るとともに、中長期的な施設の在り方を検討

⑪インフラ施設

将来にわたり安定的に安全・安心な水道水を供給するため、広域連携による基盤強化に向けた上田長野地域での水道事業の統合について検討

下水道施設の老朽化等に対応するため、維持管理更新に民間のノウハウを活用した水の官民連携に向け、近隣市町村との協働による広域的な導入を検討

4 パブリックコメントの実施

◆実施概要

募集期間	令和8年11月27日(金)から12月25日(金)まで(必着)
周知方法	広報ながの12月号、市ホームページ
閲覧場所	公民連携推進局、各支所、行政資料コーナー、市ホームページ
提出方法	ながの電子申請サービス、郵送、FAX、Eメール、持参

◆今後の予定

年 度	期 日	会議等	内 容
令和8年度	11月10日(火)	臨時部長会議	計画(素案)の内容及び パブリックコメントの実施について協議
	11月16日(月)／17日(火)	政策説明会／記者会見	計画(素案)の内容及び パブリックコメントの実施について説明
	11月27日(金) ～12月25日(金)	**パブリックコメント**	**パブリックコメントの実施**
	1月29日(金)	長野市公共施設適正化検討委員会	パブリックコメント結果の報告、答申
	2月8日(月)	臨時部長会議	パブリックコメント結果の報告、 計画(案)の協議・決定
	2月15日(月)／17日(水)	政策説明会／記者会見	パブリックコメント結果の報告、 計画の公表
令和9年度	4月～		第二期計画スタート